

==◎福祉政策動向（速報）【全社協 政策委員会】2011. 11. 25（金）==

◆この速報は、政策委員会委員・幹事、都道府県・指定都市社会福祉協議会、関係部・所長・広報室員に配信しています。

○第41回社会保障審議会介護保険部会開催される（11月24日）

10月以降議論をすすめてきた介護保険部会では24日、社会保障・税一体改革における介護分野の制度見直しに関するこれまでの議論の整理（案）が示され、ほぼ原案通り了承された。（若干の修文が予定されている。）

軽度者の利用者負担引き上げやケアマネジメントへの利用者負担導入については慎重な意見が多かったとされ、継続的な検討事項とされた。介護職員の処遇改善については、介護事業者における自主的な努力によるべきという意見や介護事業だけが特別に処遇改善が図られることの是非について意見があったこと記される一方で、「介護報酬に組み入れるべきとの意見が多かった」と結論づけられた。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000001vc42.html>

○第86回介護給付費分科会において「介護報酬改定に関する審議報告（案）」が提案される（11月24日）

厚生労働省は24日、2012年度の介護報酬改定の基本方針案を介護給付費分科会に示した。分科会では、介護職員の処遇改善に関する見直しや多床室の報酬のあり方、さらには定期巡回・随時対応型訪問介護・看護の報酬のあり方について意見が出され、12月5日の分科会において再度議論が行われることとなっている。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000001w13n.html>

○「子ども・子育て新システム」基本制度ワーキングチーム（第16回）開催される。（11月24日）

24日開かれた会議において、私立幼稚園に対する私学助成を引き続き支給することなどを盛り込んだ新システムの制度設計に関する素案が示された。

ワーキングチームに出席した全国保育協議会は、「基本制度案要綱に掲げられた方向性や理念とともに、中間とりまとめに至った経緯も根底から覆すもの」「待機児童の解消、ならびに幼保一体化に向けた制度の実現は全く見込まれない」として批判意見を提出。あわ

せて全保協では、保育や子どもの発達保障に地域格差を生み出すべきではないとして、保育所運営費の一般財源化への反対意見を表明した。

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/10motto/08kosodate/wg/index.html>

日経新聞

<http://www.nikkei.com/news/category/article/g=96958A9C889DE1E4E1EAE2E6E4E2E3E2E3E3E0E2E3E39797E0E2E2E2;av=ALL>

読売新聞

<http://www.yomiuri.co.jp/politics/news/20111123-OYT1T00334.htm>

=====

「子ども・子育て新システム」基本制度ワーキングチーム（第16回）
議事項目への意見

平成23年11月24日、全国保育協議会

◎今般の制度設計の提案は、基本制度案要綱に掲げられた方向性や理念とともに、中間とりまとめに至った経緯も根底から覆すもの。

◎この制度構成案では、『待機児童の解消』ならびに『幼保一体化』に向けた新たな制度の実現は、まったく見込まれない。

1.既存の財政措置との関係について

(1)子ども・子育て新システムの財源構成に、私学助成をもって整理することは、基本制度案要綱の根幹が揺らぐばかりでなく、中間とりまとめに至った経緯を覆すものである。

(2)子ども・子育て支援に関する財源一元化をもって、包括的に給付とサービス提供がなされるとのこれまでの給付設計の整理に反している。

(3)中間とりまとめにある「財政措置の一体化等により、満3歳未満児の受入れを含め、幼稚園及び保育所等の総合施設（仮称）への移行を促進する」こと＝幼保一体化の実現は困難である。

(4)総合施設も含めた施設類型の三元化が固定され、対策の中心となる3歳未満児の受け入れ対応が制度上で義務づけられないままでは、待機児童の解消は見込めない。

2.子ども・子育て包括交付金（仮称）について

(1)対象となる給付・事業に区分を設けることの是非について、市町村の自由度を高める方向での検討は、子どもに係る給付・事業の一般財源化へも拡大する恐れがある。

(2)子ども・子育てに確実に使われる仕組みであることの制度上の担保が必要である。

3.繰入れ・剰余金の取り扱いについて

(1)子どもに供するため、社会全体（国・地方・事業主・個人）から拠出された財源が、一般の企業活動に流出することは認められない。

(2)総合施設のみならず、こども園における資金の繰り入れ先は、学校・社会福祉事業の範囲に限定し、子どものために使われることを確実にする必要がある。

=====

子ども・子育て新システムの制度施行のための、恒久的・安定的な財源確保が霧中にあるなか、保育所運営費の一般財源化の方向性には反対します。

平成23年11月24日、全国保育協議会

子ども・子育て包括交付金（仮称）の対象となる、子ども・子育てに係る給付や事業について、地域の子育て環境やニーズに応じた効果的な運用はあれども、子ども・子育てに確実に使われるための制度上の担保が必要です。

市町村の自由度を高める方向での検討において、保育や子どもの発達保障に地域格差を生み出すことがないように、保育所運営費を含む子どもに係る給付・事業の一般財源化には反対します。

また、新システムの施行に恒久的な財源確保を前提としながら、その見通しがつかないまま、さらに児童手当財源をめぐって、保育所運営費部分が玉突き材料として取りざたされる状況は、制度構築の趣旨に反するものです。

=====

○提言型政策仕分けにおいて社会保障に関する議論が行われる。(11月20～23日)

政府行政刷新会議による提言型政策仕分けが実施され、社会保障分野のテーマとして介護、生活保護、年金等が取り上げられた。

介護サービスについては、現役並みの所得がある者の負担割合、軽度の対象者に対する保険給付のあり方等の見直しの必要性が指摘されている。生活保護制度については、医療扶助の適正化やいわゆる「貧困ビジネス」への規制の必要性が指摘された他、基礎年金や最低賃金とのバランスを考慮し、就労インセンティブを削がない水準とすることが強調された。年金制度については、特例水準を来年度から速やかに解消していくべきとの提言がとりまとめられた。

<http://sasshin.go.jp/>

以上

社会福祉法人 全国社会福祉協議会・政策企画部

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

T E L 03-3581-7889 z-seisaku@shakyo.or.jp